

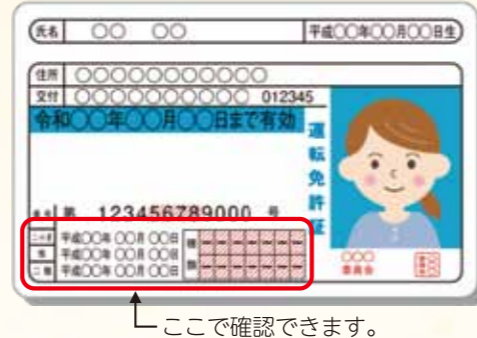
三重県交通安全協会からのお知らせ

「優良運転者表彰」を希望される皆様へ

交通安全協会に加入してみえる方で、長期安全運転に努めておられる方は一定の要件の下、希望者からの申請により「優良運転者表彰」(30年・40年・50年)を受けていただくことができます。希望される、または詳しくお知りになりたい方は、交通安全協会まで連絡をお願いします。

※ご自身が表彰対象者であることの確認は下表のとおり【免許証】の取得年で確認できます。

	二・小・原・その他(取得年月日)
30年	H5.1.1~H5.12.31
40年	S58.1.1~S58.12.31
50年	S48.1.1~S48.12.31



※申請には一定期間の無事故・無違反を証明する書類(有料)も必要となります。
※「優良運転者表彰」に関しては、令和5年以降、対象会員個々への案内は行われず、希望者からの自己申告制となります。案内がございませんのでご注意ください。

◆ お問い合わせ (一財)三重県交通安全協会 ◆
TEL:059-253-7744【平日8:30~17:00】(土、日、祝日を除く)



交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。

私たち約4,000人のボランティア活動は会員の皆様の会費で支えられています。悲しい交通事故を1件でもなくすため、私たちの活動にご協力をお願いします。

- 交通安全の広報啓発活動
- 交通安全イベント・フェスタ等の開催
- 幼児から高齢者まで対象の交通安全指導
- 新入園児、新入学児童への交通安全教材等の提供
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設【電話・面接(弁護士等)相談】

北から南から ~ 各地区の活動をご紹介します ~

いなべ地区



いなべ市内のカーブミラーの点検と清掃を行いました。

亀山地区



亀山市内の保育園にて道路の安全な歩き方等について交通安全教室を行いました。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。



(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2023 / 中秋号
No.233

発行所 (一財)三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定)
〒514-0819 津市高茶屋4丁目48番8号 三重中央自動車学校3F TEL 059-253-7744 URL <http://www.mie-ankyo.com/>



運転中にイライラしたことはありませんか?

運転中のストレス・感情のコントロール

自動車の運転は、周囲の交通状況を認知し、慎重な判断と的確な操作に気を配りながら常時安全運転に努めているため、ストレスが発生しがちです。

感情を上手くコントロールすることで、強いストレスがかかった際、運転操作への影響を少しでも少なくし、重大事故に繋がる危険な運転に陥ることを回避することが可能です。

運転中のイライラに対して自分なりに対処法を考えておくといいですね!



例えば…

- イライラを感じたら深呼吸をする、ガムをかむ、または甘いものを摂るようにする。
- 好きな音楽等を聴いて、リラックスできる環境をつくる。
- 事前に渋滞情報等を確認し、時間にゆとりを持って出発する。



周辺のドライバーをイライラさせないことも交通事故やトラブルを防ぐ上で重要です!

- 交通ルールを守りましょう。
- 「急」のつく運転操作は避けましょう。
- 合図はわかりやすく、早めの合図に努めましょう。



秋の全国交通安全運動

令和5年9月21日(木)~9月30日(土)

運動の重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

「特定小型原動機付自転車」に関する交通ルール等のポイント

令和5年7月1日、道路交通法の一部を改正する法律のうち「特定小型原動機付自転車」の交通方法等に関する規定が施行されました。

特定小型原動機付自転車とは

下記の基準をすべて満たすものをいいます。

- 車体の大きさは、長さ190センチメートル以下、幅60センチメートル以下であること。
 - 原動機として、定格出力が0.60キロワット以下の電動機を用いること。
 - 時速20キロメートルを超えて加速することができない構造であること。
 - オートマチック・トランスミッション(AT)であること。
 - 最高速度表示灯(灯火が緑色で、点灯又は、点滅するもの)が備えられていること。
- ※これらの基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、引き続き、車両区分(一般原動機付自転車又は自動車)に応じた交通ルールが適用されます。



特例特定小型原動機付自転車とは

特定小型原動機付自転車のうち、下記の①～⑤のいずれにも該当するもので、他の車両を牽引していないもの(遠隔操作により通行させることができるものを除く。)をいいます。

- ① 歩道等を通行する間、最高速度表示灯を点滅させていること。
- ② 最高速度表示灯を点滅させている間は、車体の構造上、時速6キロメートルを超える速度を出すことができないものであること。
※アクセルの操作により特定小型原動機付自転車を時速6キロメートルを超えない速度で走行させている場合は、この要件を満たすものではないため、特例特定小型原動機付自転車には該当しない。
- ③ 側車を付けていないこと。
- ④ ブレーキが走行中容易に操作できる位置にあること。
- ⑤ 鋭い突出部のないこと。

	運転者の年齢制限	運転免許の取得	ヘルメットの着用	ナンバープレートの取付	自賠責保険への加入	保安基準への適合
特定小型原動機付自転車	16歳以上	不要	努力義務	必要	必要	必要
特例特定小型原動機付自転車	16歳以上	不要	努力義務	必要	必要	必要
一般原動機付自転車	16歳以上	必要	必要	必要	必要	必要

(警察庁QRコード)



【主な交通ルール】

特定(特例特定)小型原動機付自転車に関する交通ルールが定められました。主なものとしては、

- 飲酒運転の禁止
- 二人乗りの禁止
- 車道通行の原則
- 信号機の信号に従う義務
- 交差点での右左折方法
- 割り込み等の禁止
- 安全運転の義務
- 道路標識等による一時停止・通行禁止・駐停車禁止
- 横断歩道等における歩行者等の優先

等があります。特定小型原動機付自転車等に関する交通ルール等の詳細については、警察庁ホームページをご確認ください。(出典：人と車 2023年7月号)

三重県警察ホームページ内電動キックボードチラシ http://www.police.pref.mie.jp/info/toukei/03_toukei/16jiko/unten.pdf

第54回 交通安全子ども自転車三重県大会

令和5年7月8日(土)、各地区の代表小学校の中から、学科テストにより選抜された上位6チームの選手は、それぞれの意気込みを胸に、津市芸濃総合文化センター内アリーナに集結しました。

安全走行・技能走行テストが行われ、特に技能走行テストのジグザグ走行の競技ではピンを1本も倒すまいと奮闘する選手たちに会場から声援が送られました。

放課後などを利用して練習を重ねた各代表校の選手の皆さん、そして、懸命に指導・応援いただきました関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

● 三重県大会の結果(団体成績)は次のとおりです。

- 優勝 四日市市立内部小学校
- 第2位 伊賀市立成和東小学校
- 第3位 四日市市立羽津小学校



いざ、全国大会へ!

令和5年8月9日(水)、三重県大会を制した小学校の選手たちは、東京ビッグサイトで開催された「第55回交通安全子ども自転車全国大会」に臨み、練習の成果を遺憾なく発揮し、13位と健闘しました。



大会結果

- 優勝 静岡県チーム
- 第2位 埼玉県チーム
- 第3位 福岡県チーム

みえあんきょうプレゼント こうつうあんぜんクイズ

◆もんだい



左の標識の意味について正しいものはどれですか?

- ① 警笛鳴らせ
- ② 警笛鳴らすな
- ③ 警笛を鳴らしても良い

◆応募要領

郵便はがきに①～④をご記入のうえご応募ください。

- ① クイズの答え
- ② 住所・氏名・年齢・連絡先
- ③ クイズはどのように知りましたか?
- ④ 取り上げて欲しい内容やご意見など

◆宛先

〒514-0819 津市高茶屋4丁目48番8号
三重中央自動車学校3F (一財)三重県交通安全協会

正解者の中から抽選で3名様に上記の景品をプレゼント。
当選者は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

応募締め切り 2023年10月末日必着 ※「解答」は初冬号に掲載します。

今回のプレゼント



ペットボトルホルダー&オープナー
富士山柄リフレクター・野菜の種

盛夏号 クイズ正解

- ② 追越しのための右側部分はみ出し通行禁止

右図のように補助標識がある場合は、追越しをしてはいけません。



追越し禁止